

会 議 録

審議会等の名称	平成31年第6回教育委員会（定例会）
開催日時	平成31年4月25日（木）14:00～15:12
開催場所	山口市役所別館1階第2会議室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	藤本教育長、宮原委員、佐々木委員、横山委員、竹内委員、佐藤委員、山本委員
欠席者	
事務局	藤本教育部長、吉村教育部次長、中村教育総務課長、伊藤教育施設管理課長、重枝学校教育課長、佐内社会教育課長、磯部文化財保護課長、藤井中央図書館長、伊藤教育総務課主幹、岡本教育総務課副主幹
付議案件	<p>議 案</p> <p>（1）教育財産の寄付について</p> <p>（2）教科書以外の教材の使用承認について</p> <p>（3）山口市大海総合センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について</p> <p>報告事項</p> <p>（1）平成31年度課題・懸案事項等について</p>
	<p>藤本教育長 ただいまから、平成31年第6回教育委員会定例会を開会いたします。本日の会議録の署名は、横山委員さんと山本委員さんをお願いいたします。</p> <p> 今日は、議案3件、協議事項1件となっております。</p> <p> 公開・非公開を確認する議案はございませんので、順番どおりはじめたいと思います。</p> <p> それでは、議案第1号の「教育財産の寄付について」、事務局から説明をお願いします。伊藤教育施設管理課長。</p>
	<p>伊藤教育施設管理課長 それでは説明いたします。議案集①の1ページを御覧ください。</p> <p> 本議案は、旧島地中学校及び島地小学校の敷地の一部について、山口県に寄付することについてお諮りするものでございます。</p> <p> 名称は、旧山口市立島地中学校及び山口市立島地小学校敷地の一部。所在地、山口市徳地島地字慶福16番の一部、29番1、29番2の一部。山口市徳地島地字岩刈41番2の一部、46番の一部。地目が畑、学校用地。面積、708.5平米。理由が、上市地区防安・急傾斜（重点）工事のため。寄付の先は山口県でございます。</p> <p> 続きまして、議案参考資料②を御覧ください。</p> <p> 1ページでございます。改めまして寄付の理由でございますが、学校</p>

の西側の山林の崩落防止のため、山口県が対策事業を実施することになり、崩落防止用の擁壁設置箇所につきましては、今後山口県が管理を行うため、寄付をいたすものでございます。

1 ページの中ほどの表が地番だけの面積表でございまして、丸で囲んでいる数字、53、54は、8ページの53、54と一致するものでございます。

2 ページが崩落防止の対策事業である上市地区防安・急傾斜（重点）工事の説明でございます。

事業主体は山口県でございまして、急傾斜地崩壊対策事業として実施されるものです。急傾斜地崩壊対策事業は、本来自己所有地の住居などは自分で守る、または地元の市が対策工事を行うこともできますが、山口県が指定した急傾斜地崩壊危険区域に一定規模以上の住居等が集中した地域、原則10戸以上でございまして、このたびは10戸未満でも実施されるところでございます。なお、地域の総意による申請が行われた場合に、県事業として行うことができるとされております。

対策工事内容は、重力式コンクリート擁壁の設置。また、落石防護柵及び水路を設置するものでございます。

工事構造物土地、重力式コンクリート擁壁や水路の土地の扱いですが、構造物を将来にわたり継続的に維持管理を行うため、事業主体である県の土地にする必要があり、民間所有地、市所有地とも該当する土地部分を県に寄付をいたすものでございます。

めぐりまして、5ページが正面断面図になります。このように幅5メートル程度、寄付する必要が生じたものでございます。

2 ページに戻りまして、中ほどの括弧書きにありますように、急傾斜地崩壊対策事業は住宅などへの対策であり、受益者が限られるため、通常の県土木事業、土地を県が購入する扱いとは違う扱いになり、買取ではなく寄付が前提でございます。

次に、事業採択・工事実施に至る経緯でございます。

平成28年4月、島地小学校の南側に進んだ箇所の市道法面が崩落いたしました。4ページの地図の中ほど「島地小学校」と書いてある、南側でございます。

続きまして、同年の11月26日、県宛てに地元要望書が提出されたところでございます。要望書につきましては、3ページでございます。県が現地調査をした結果、島地小学校傾斜地を含めた地域に、急傾斜地崩壊対策が必要と判断され、さらに詳細な現地調査を進めるとともに、関係機関と協議を進めることになったものでございます。

そして、測量が進みまして、平成31年3月22日、急傾斜地崩壊区域に県が指定したものでございます。

今後といたしましては、市及び民間の用地取得手続が完了後、県が工

	<p>事を発注し、北側、旧島地中学校側から順次、工事を施工するとのこと でございます。</p> <p>次に、6ページのカラー写真の地図でございます。小学校周りの地図 と写真でございます。対策をしなかった場合の危険区域が示されており、 小学校校舎の真ん中を通っております紺色の線で示されております。最 悪の場合を想定した被害想定区域が、赤の線で示されており、グラウン ドの真ん中辺りを通っております。</p> <p>続きまして、7ページが工事設定図でございます。全体に重力式コン クリート擁壁が水路を通して設置するものとなっております。山の起伏 がございますので、擁壁は一直線にはならず、でこぼこしております。</p> <p>続きまして、9ページ。航空写真でございますが、赤色で塗っている 部分が市から寄付をする予定地でございます。山林側と民有地との境界、 こちらがもともとでこぼこしておりました上、山の起伏がございます。 県は崩落防止のため、最適な擁壁の位置、水路の位置で設計し、その土 地は山口市の場合も、民有地の場合もございますことから、寄付をする 土地はきれいな線形とはなっておりません。</p> <p>それから、細い土地がございますけれども、これは山からの水を適切 に処理するための排水路となるものでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>藤本教育長</p>	<p>それでは、議案第1号につきまして、意見、質問等はございませんで しょうか。意見、質問等がないようでしたら、議案第1号について承認 される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第2号「教科書以外の教材の使用承認について」、 事務局から説明をお願いいたします。重枝学校教育課長。</p>
<p>重枝学校教 育課長</p>	<p>議案第2号教科書以外の教材の使用承認について御説明申し上げま す。</p> <p>資料①の2ページでございます。</p> <p>本議案は、山口市立学校管理規則第3条にございます学校が教科書の 発行をされていない教科の主たる教材として児童または生徒に使用させ る教科用図書、以下準教科書と言いますが、これにつきましては、教育 委員会の承認を得なければならないこととなっております。山口市立 小学校から使用承認願いが出てきております。</p> <p>議案参考資料②の10ページに、各小学校から出された小学校の体育 についてまとめております。21校が体育の副読本を使用しており、そ の全ての学校が県の小体連が編集しております「わたしたちの体育」を</p>

	<p>採用しております。</p> <p>値段の違いにつきましては、購入年度の違いによるものでございます。使用学年のところに例えば1～6年とある学校については、その学年の児童が個人購入して使っているということでございます。備える「備」という漢字が入っているところにつきましては、学校備えつけにしているというところでございます。</p> <p>見本本を御覧いただき、御審議のほどよろしくお願いをいたします。</p>
藤本教育長	<p>それでは、議案第2号につきまして、意見、質問等はございませんでしょうか。</p> <p>意見、質問等がないようでしたら、議案第2号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第3号の山口市大海総合センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則について、事務局から説明をお願いいたします。佐内社会教育課長。</p>
佐内社会教育課長	<p>それでは、議案第3号山口市大海総合センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則についてでございます。</p> <p>議案集①の3ページ、4ページ、議案参考資料②の11ページを御覧いただければと存じます。</p> <p>大海総合センターの休館日につきましては、規則第2条に、月曜日、休日の場合は翌日となりますが、これに加えて年末年始と規定いたしておりますが、施設の利用促進、市民サービスの向上のため年末年始のみを休館日とするために所要の改正を行うものでございます。</p> <p>新旧対照表の下線部分と見え消し線の部分が改正する箇所となります。</p> <p>改正内容といたしましては、屋外施設の多目的運動場及びテニス場について、年末年始の利用がないという実態にあわせまして、休館日の対象施設にするということでございます。これまでが対象になっていなかったものでございます。</p> <p>あわせまして、屋内施設、具体的にはホール、会議室、小会議室、調理実習室、和室がございしますが、これについて月曜日に利用できるようにすることで、屋内、屋外施設とも休館日を年末年始に統一するというものでございます。</p> <p>なお、月曜日におきましては、職員が秋徳総合支所総合サービス課大海担当として行政窓口業務を行っておりますこと、また、月曜日が祝日</p>

	<p>に当たる場合には、業務委託をしております日直を配置いたしておりますことから、現状においても施設の管理が可能でございます。</p> <p>このため、改正後の規則が施行されるまでの間は、改正前の規則第2条の後段、ただし書きの規定に基づきまして、本年4月1日以降月曜日も既に開館をしているという状況でございます。</p> <p>以上で議案3号の説明を終わります。</p>
藤本教育長	<p>それでは、議案第3号について、意見や質問等はありませんか。</p> <p>ないようでしたら、議案第3号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、原案のとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、協議事項に移ります。</p> <p>協議第1号の平成31年度課題・懸案事項等について、事務局から説明をお願いいたします。中村総務課長。</p>
中村教育総務課長	<p>協議第1号の平成31年度課題・懸案事項等について、まず教育総務課所管分から御説明をさせていただきます。</p> <p>資料につきましては、本日お配りしました「資料A」と右に記載しております資料に基づきまして説明をさせていただきます。</p> <p>1ページをお開きください。教育総務課といたしましては、2点ございます。</p> <p>まず、学校の適正規模・適正配置についてでございます。</p> <p>平成20年8月に教育委員会では、学校の適正規模・適正配置の基本方針を策定いたしまして、この方針に基づきまして、適正化の検討を進める場合は、保護者や地域等と合意形成を図りながら進めていくことといたしております。</p> <p>そして、子どもたちにとって最も望ましい形を最優先に考えるとともに、保護者、地域の皆様と関係者の皆様の御理解をいただきながら、丁寧に対応していくことといたしております。</p> <p>こうした中、昨年度でございますが、市議会や市長の車座トーク等におきまして、徳地地域の小学校の統合に関する御質問や要望等が出されたところでございます。</p> <p>こうしたことを踏まえまして、現状把握のため、徳地地域の各小学校の学校運営協議会において2月に意見交換を実施していただいたところでございます。</p> <p>その意見交換では、地域における小学校の重要性や存続を訴える意見が多く出されるなど、地域全体としては小学校統合に向けた機運の醸成</p>

というのは十分とは言えず、現段階では、これまで取り組んでまいりました学校づくりを継続し、コミュニティ・スクール等の取り組みを推進していくことといたしております。

また、適正化の状況確認につきましては、これまでどおり継続をするとともに、今後の状況も踏まえながら丁寧に対応してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、2番、学校給食についてでございます。

働き方改革の取り組みといたしまして、平成29年12月に文科省が、学校における働き方改革に関する緊急対策を示しまして、その中で学校給食費については公会計化することを基本とした上で、文科省において導入に向けたガイドラインを作成し、各自治体に公会計化を促す必要があると示されているところでございます。

本市におきましては、徴収・管理システムの整備や保守、職員の配置や給食費の統一、食材の発注における地元業者への影響等が公会計化の検討に当たりまして考えるところでございますが、ガイドラインを踏まえまして、今後関係部署と連携を図りながら、その対応について検討してまいりたいと考えておるところでございます。

教育総務課所管分の説明は以上でございます。

伊藤教育施設管理課長

続きまして、2ページ、教育施設管理課分でございます。

まず、主要事業でございますが、(1)に示しておりますように、平成27年の山口市学校施設整備方針に基づき、老朽化が著しい施設の大規模改修、非構造部材の耐震化、トイレ洋式化、プール改修などに着手しております。本年度につきましては、中学校と幼稚園の空調設備整備、小学校への空調設備整備準備が主な事業となっております。

事業の柱といたしましては、施策2-②「楽しく学び、生きる力をはぐくむ子ども」といたしまして、増改築による施設整備、施設の長寿命化、安全で快適な施設の整備、維持管理業務。施策の2-③「家庭、地域、学校の連携で、すくすくと育つ子ども」につきましては、地域との連携事業に取り組んでいるところでございます。

まず1、学校施設の増改築事業でございます。

(1)学級数増への対応でございます。

こちらにつきましては、増加が見込まれる学校について、普通教室確保のため校舎の増築及び改修によりその改善を図ることとしておりますが、増築につきましては、昨年度小郡南小学校を3教室分増築したことで計画がひとまず終了しております。本年度以降、原則既存の校舎の有効活用に取り組んでいるところでございます。

3ページの4行目。2、学校施設の長寿命化事業でございます。

(1)長寿命化計画の策定でございます。

本市は、山口市公共施設等総合管理計画のもと、平成32年度までに

個別施設ごとの取り組みを示した個別施設計画の策定を進めることといたしまして、山口市学校施設長寿命化計画につきましては、平成29年度から調査等の作業に取り組んでおりまして、平成31年度半ばの策定、公表を目指しております。

続きまして、(2)校舎の大規模改修でございます。

老朽化対策のため、校舎の大規模改修を年次的に実施しております。具体的な工事内容については、お示ししているとおりでございます。

(3)プールの改修・建て替えについてでございます。

プール改修につきましては、大規模改修、リフレッシュ工事等により改修しております。工事予定はお示ししているとおりでございます。

(4)トイレ洋式化でございます。

4ページ一番上の表でございますが、トイレ洋式化につきましては、資料が古いのですが、平成28年時点で表の一番右、全国の43.3%について遅れております。平成32年度での50%達成を目指しております。

(5)その他といたしまして、今年度は阿知須中学校の擁壁設置工事を実施することといたしております。

続きまして、3、学校施設の安心安全推進事業についてでございます。

(1)非構造部材の耐震化でございます。

本市は、平成27年度末で全ての小中学校及び幼稚園施設の耐震化を完了し、平成30年度末には屋内運動場の全てのつり天井を撤去いたしております。

続きまして、本年度から、屋内運動場非構造部材のうち、つり天井以外の照明器具、ガラス、バスケットゴールなどの大地震時の落下防止対策工事に着手しているところでございます。

中ほどの表、対策率でございますが、全国75.5%に対しまして、本市の取り組みがおくれているところでございます。最新のデータによると、平成31年4月1日現在54.9%に上昇しておるところでございます。残り全ての耐震化を実施するものとなっております。

(2)空調設備(エアコン)の整備でございます。

全ての小中学校・幼稚園の教室及び給食調理場への空調設備整備一斉整備に向け、PFI事業者と契約したところでございます。今年度は8月末までに中学校と幼稚園の工事を完成することとしております。

続きまして、5ページ、(3)防犯対策でございます。

万一の侵入者への迅速な初期対応のため、非常通報装置を全小学校に設置し、本年度で全ての設置を終了することとしております。

続きまして、4、地域と学校との連携でございます。

小学校グラウンド芝生化事業として、家庭、地域、学校が連携してグラウンドの芝生化に取り組み、子どもの体力づくりと環境に配慮した快

	<p>適な屋内運動場として付加価値を高めることにより、地域の拠点として長く活用される施設整備を進めることとしております。名田島小学校、嘉川小学校においてグラウンドの芝生化、管理を実施しているところでございます。</p> <p>以上で教育施設管理課分の説明を終わります。</p>
重枝学校教育課長	<p>学校教育課分の説明をさせていただきます。</p> <p>引き続きまして、資料の6ページでございます。補足資料は2ページでございます。</p> <p>1、児童生徒安心支援室について説明をいたします。今年度から学校教育課内に児童生徒安心支援室を設置しております。支援室長といたしますは、中学校席の副参事が兼務、そして生徒指導担当、教育相談担当、学校安全担当という指導主事3名の中で、生徒指導担当が1名専任、あとの2名は兼務という形で支援室をチームとして組んでいるところでございます。</p> <p>本年度この支援室を中心に、いじめ初動対応サポーター、いじめ不登校専門相談員等々とも連携をとりながら、いじめ、不登校等に対して、学校の初動対応のサポートをしていきたいと考えております。</p> <p>続きまして、6ページの2、学校の組織力の強化についてでございます。</p> <p>補足資料は3ページでございます。新学習指導要領の全面実施、小学校は来年度から中学校は再来年度から、これを控えまして、本年度は第二次山口市教育振興基本計画に示しております「やまぐちのまちで育むふるさとを愛しの豊かな心と健やかな体で未来を生きぬく子ども」の教育目標のもと、つなぐ、つむぐ、つくるという3つの「つ」の視点から、一番中心に示しております自己肯定感や思いやり等の仁愛の心、これらをしっかり学校、家庭、地域が連携して育てていきたいと考えているところでございます。</p> <p>そのためにこの方針を受けまして、上の段に示しておりますけれども、本年度、学校・家庭・地域との連携・協働による学校づくり、本物の学力を目指した授業改革、これらを柱としまして、コミュニティ・スクールや地域協育ネットの仕組みを生かした取り組みの充実、また新学習指導要領に示されております社会に開かれた教育課程の実現に向け授業改革をしっかりと進めていきたいと考えているところでございます。</p> <p>続きまして、3番でございます。これは補足資料のほうはございません。学校運営協議会に関する規則の改正と委員の報酬についてでございます。</p> <p>現在、山口市内小中学校で600人以上の学校運営協議会委員を任命しているところでございます。これら学校運営協議会委員の方は無報酬で任期は今年度末、次年度からは新たな委員の任命を行う時期というこ</p>

とになっております。

文部科学省では、これら学校運営協議会委員につきまして、非常勤特別職として報酬を支払うという立場で動いておりまして、山口県では、現在19市町中、旅費等も含めれば9市町が何らかの報酬をお支払いしているという状況でございます。今年度末までにこれらのことについて整理をし、山口市の対応方法について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、4番、小郡南小学校の通級指導教室サブセンター機能の小郡小学校への移転についてでございます。補足資料は4ページでございます。

補足資料の4ページにお示ししておりますのは、昨年度と今年度の通級指導教室の山口市の様子でございますが、右上のところに小郡南小学校と小郡小学校を載せております。現在は幼児部、幼稚園のお子さんを含めた幼児部が小郡南小学校にありまして、地域コーディネーターと小中学校の担当教員が2名、これに加えて幼児部の担当教員がいる状態でございます。

ただ、小郡南小学校につきましては、普通教室の不足、それから送迎される保護者の駐車場の確保の問題がございまして、この幼児部を含めたセンター機能、サブセンター機能を小郡小学校へ移して小郡小学校を整備した上で移していきたいと考えております。年度といたしましては、今年度小郡小学校の改修用の予算を確保できれば、来年度が改修で来年度末に移すこととなります。2年間の猶予を保護者に提起しながら、理解を求めてまいりたいと考えております。

続きまして、懸案事項、資料Aの8ページでございます。補足資料は5ページでございます。就学援助制度の見直しについてでございます。

文章でお示ししておりますが、2行目の終わり、真に経済的援助が必要とされている家庭に対して、安心して学習できる支援を今後も保障していかなければならないということで、平成29年度に開催いたしました就学援助制度適正化検討委員会の意見等も踏まえながら、今後計画の見直し等も行っていかなければならないというところでございます。

また、国におきましても、就学援助における要保護児童生徒への援助品目等が拡充される中、これらの対応も求められております。

検討課題としてお示ししておりますが、上から3つ目、比較的、経済的に余裕がある階層区分3の廃止をするか、それをどのように扱うか、補足資料でいけば5ページの中ほどの表でお示しておりますが、その一番右でございます。区分3、給食費の実費の2分の1を援助するという、その区分の取り扱い方が課題となっております。

いずれにいたしましても、適正化検討委員会を3年に1回程度開催しておりますので、次回、平成32年度の開催で検討を加えていくことに

	<p>なるものと考えております。</p> <p>続きまして、6番、情報支援員の雇用問題とシステム環境整備等でございます。</p> <p>(1)といたしまして、情報機器を有効に活用するために情報支援員を配置しております。</p> <p>一番下の行でございますが、平成31年度は嘱託職員5名、臨時職員3名、この8名体制で支援しております。嘱託職員を増やしてきておりますのは、夏休み中の研修等にサポートするため臨時職員から嘱託職員に変更してきたという経緯がございます。</p> <p>この情報支援員につきましては、一定のスキルが必要でございます、本市については、かなりのスキルを持った方に就いていただいております。そのスキルと報酬の関係について課題がございます。</p> <p>続きまして、(3)デジタル教科書についてでございます。</p> <p>小学校につきましては、昨年度から各学校2教科分のデジタル教科書を導入しております。学校からは、使いやすい、ありがたいという高い評価を得ておまして、授業準備等も短時間でできるようになったという感想もございます。今年度も小学校へデジタル教科書を配布いたしますけれども、来年度も配備できるように予算を確保いたしますとともに、中学校においても整備できますよう取り組みを進めていきたいと考えております。</p> <p>学校教育課の説明は以上でございます。</p>
<p>佐内社会教育課長</p>	<p>それでは、社会教育課所管分について説明をいたします。</p> <p>資料Aの10ページから14ページでございます。</p> <p>最初に、1、地域協育ネット推進事業でございます。</p> <p>本事業は、幼少期から中学校卒業程度までの子どもの育ちや学びを地域ぐるみで見守り支援していくため、中学校区を一まとまりとしてコミュニティ・スクールの一体的な推進を図るものでございます。</p> <p>現在、市内の全17中学校区に47名の地域協育ネットコーディネーターを配置いたしておまして、学校・家庭・地域が連携・協働する体制のもと、子どもの学びと育ちに関する課題、さらには目指す子ども像が地域全体で共有できるよう取り組んでいるところでございます。</p> <p>また、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が身についていなかったりする子どもたちに対しまして、地域住民や学生の協力によって学習支援する地域未来塾について、実施校を拡大していく予定といたしております。</p> <p>次に、2の山口市教育支援ネットワーク「やまぐち路傍塾」についてでございます。</p> <p>本市独自の人材バンクとして、豊かな経験や知識、多様な技能等を生かしたい、発揮したいという市民に御登録をいただきまして、学校や地</p>

域等をつなぐ教育支援ネットワークを構築しております。平成23年度から取り組みを開始し、新規登録の増加を進めてまいったところでございますが、登録区分をよりわかりやすくするため、昨年度から学校教育支援、それから生涯学習支援ということで区分するとともに、登録継続の可否を確認し、整備をしたところでございます。これによって、マイナスという数字も出ているところでございます。

なお、登録者の活用につきましては偏りがございますことから、学校や地域協育ネットコーディネーターと連携いたしまして、活用を提案していくというようなこともしながら、さらなる活用の拡大に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3の家庭教育支援でございます。

育児不安を抱える保護者をはじめまして、全ての保護者が安心して子育てや家庭教育を行うことができるように、子育て講座開催事業及び家庭教育訪問支援事業を実施しております。

昨年度からは、文部科学省が推進する家庭教育支援チームという形をとって、主に小学校入学から中学校卒業までの保護者を対象にした家庭教育に関する学習機会の提供、訪問相談や情報発信等を目的に、市内を6ブロックに分けて家庭教育アドバイザー21名体制で活動を行っております。

また、本年度から子育て講座において、アドバイザーに参加していただく子育てサロンを組み込み、山口ゆだ・かべりに代表されるように中学校区での拠点活動、広報活動の充実などアドバイザーを中心とした主体的な活動を促していくということで、家庭教育支援を充実し、浸透させていきたいと考えております。

次に、4番目の成人式の運営でございます。

成年年齢を18歳とする民法の改正が3年後の2022年、令和4年でございますが、その4月1日に施行されます。これに伴いまして18歳を成人式の対象とするのか、高校3年の1月という受験シーズンに実施するのか、改正民法の施行直後は3学年分を同時に実施するのかといった問題が指摘されております。

成人式の時期やあり方につきましては、法律による決まりはなく、国においては関係府省庁連絡会議を設置いたしまして、各自治体が実情に応じて対応できるよう情報発信をすることといたしており、既に20歳を対象とするということを表明している自治体も見受けられるところでございます。

本市といたしましても、まずはメリット、デメリットを整理した上で成人式の対象者、開催時期等について、早期に方針を決定し、できれば本年中に発表できるよう調整を進めてまいりたいと考えております。成人式については、1年前から準備される方もいらっしゃると思いますので、早

	<p>めにお示しをしまいたいと考えております。</p> <p>最後に、5番目の児童文化センターでございます。児童の文化の向上を目的に、定期講座や夏休み講座などを実施しておりますが、施設を拠点とした講座が中心になりますことから、受講する児童のほとんどが近隣に居住する児童というふうになっておりまして、全市的な活用が図られていないという課題がございます。</p> <p>また、建築後55年が経過しており老朽化も進んでおり、耐震診断においては多くに耐震性がないという結果も出ておりまして、解体した他の公共施設との複合化や機能移転等の方向性を早急に定める必要がございます。</p> <p>こうした中、市長部局におきまして、児童文化センター敷地や隣接する遊休地、グラウンドでございますが、こうした土地を種地といたしまして、温泉資源を活用した多世代交流・健康増進拠点施設の整備に向けて、この3月に基本構想が策定をされております。</p> <p>この基本構想の中で、児童文化センターの対応方針については、建物は解体し、その機能は廃止するとされておりまして、建物機能は廃止しても、講座等のソフト機能、こちらについては維持するののかというようなことも含めて今後所管する企画経営課と具体的な協議を進めまして、本年度中に策定予定となります基本計画に反映できるよう、努めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上で社会教育課所管分の説明を終わります。</p>
<p>磯部文化財 保護課長</p>	<p>文化財保護課所管分について御説明申し上げます。</p> <p>該当ページは15ページから18ページでございます。</p> <p>まず、平成29年度から策定作業を行っております歴史文化基本構想ですが、策定の最終年度となり、本年度はその取りまとめを行うこととしております。</p> <p>本構想は、文化財保護行政の基本方針を定めるものであるだけでなく、文化財をまちづくりに活用することを見据えたもので、人材育成等策定後の実効策が重要となりますことから、必要な支援体制や庁内関係部局との連携体制の構築及び予算化に向けての検討を進めてまいります。</p> <p>次に、大内氏遺跡指定60周年記念事業でございます。</p> <p>本事業においては、4月から12月まで講演会やバスツアーなどを開催いたしまして、大内文化に対する理解を深めていただくとともに、大内文化まちづくりへの機運を高めてまいることとしております。</p> <p>次に、史跡等の保存整備でございます。</p> <p>貴重な歴史資産を皆様に関わりやすく御覧いただくために、現在大内氏遺跡、大内氏遺跡の築山跡、名田島南蛮樋、常德寺庭園の保存整備事業を行っており、常德寺庭園は今年度で第1期整備を終了する予定となっておりますが、ほかの史跡等につきましては、国庫補助金が減になる</p>

	<p>ことによりまして完成が出来る見込みとなっております。</p> <p>また、現在本市では、秋穂の正八幡と宮野の常栄寺雪舟庭について、文化財の修理を実施しておりますけれども、これら寺社等が所有する文化財の修理に対する指定文化財の修理支援についても、国庫補助が抑制される傾向にございますため、今後修理時期を迎える重要文化財等について、県と相談しながら事業化に向けた支援を行っていく必要がございます。</p> <p>次に、鑄銭司・陶地区文化財総合調査事業でございますが、本事業は山口大学と共同で史跡周防鑄銭司跡の発掘調査を中心とした事業を行うものでございまして、平成29年度から発掘調査を実施しております。</p> <p>発掘調査の成果が上がる一方で、また年間の調査面積が当初予定を下回るなど、発掘調査の出土品整理が進まず、山口大学との役割分担について再協議が必要となつてまいつたところでございます。</p> <p>また、共同事業の期間が令和2年度までと限られておりますことから、連携の第1期終了後も、さらなる連携の模索、働きかけが必要であると考えております。</p> <p>最後に、普及啓発のための文化財関係施設の管理運営につきまして、18ページにございますように、施設の老朽化等による改修工事等が必要になってきておりまして休館等が生じますことから、利用者への周知等を行つてまいることとしております。</p> <p>また、天花にございます市指定史跡の雲谷庵跡は、令和2年に雪舟生誕600年を迎えますことから、茅葺屋根の改修等環境整備を予定しております。</p> <p>文化財保護課所管分については以上でございます。</p>
<p>藤井中央図書館長</p>	<p>中央図書館所管分につきましては、19ページからでございます。</p> <p>山口市立図書館サービスについて、1、図書館のシステム更新でございますが、現行の図書館システムは、平成20年時から随時システムアップをしておりまして、ソフトウェアについては更新の必要性は感じておりません。しかし、下から5行目からでございますが、現行のシステムのOS、これはただいまウィンドウズ7でございますが、このサポートが2020年1月14日に終了となります。以降は更新プログラムの配布がされなくなるため、これを継続使用することはウイルス感染、不正アクセス、セキュリティリスクが高くなり、個人情報流出等の問題が生じる可能性がございます。安定的な保守体制の継続が住民サービスにつながりますことから、周辺機器の更新を業務委託するものでございます。</p> <p>10月1日から作業に着手する予定としており、市内全6館が10日程度休館となる見込みでございます。スケジュールにつきましては、補足資料の6ページにお示しております。</p>

続きまして、学校図書館支援サービスでございます。平成27年までは学校司書2名をモデル校に配置し、平成28年、29年度は、モデル校へ1名、中央図書館に1名を配置し、30年度からは2名の職員を学校図書館支援スタッフとして中央図書館に配置し、定期的に学校を訪問することにより、学校図書館の運営に関するアドバイスや市立図書館の利用促進などを行うことで、学校図書館の機能強化・充実のための支援を行ったところでございます。また、学校訪問で掌握した各学校の効果的な取り組み等をまとめ情報の共有を行ったところでございます。

イメージ図は、補足資料の7ページ以降でございます。本年度には、湯田小、良城小、大殿中が平成31年度中国地区学校図書館研究大会の引き受け校となっておりますことから、引き受け校への支援強化を図ることとしております。また、保育園への配送による団体貸し出しの実施に向けて準備をしているところでございます。

続きまして、3、市全域サービスのあり方についてでございます。

移動図書館「ぶっくん」につきましては、市内40カ所のサービスステーションを2台の移動図書館により巡回サービスを行っております。近年の利用状況は横ばいで、特に北部につきましては、サービスステーションの見直し等を行ってまいりましたが、利用者の増加が見られない状況でございます。現在の北ルートについては、補足資料の8ページにお示ししております。

こうした中、更新予定の移動図書館（オレンジ号）の次の車両は、これまでよりも小型のものを採用し、中央図書館から阿東図書館に拠点を移して、阿東地域、徳地地域をきめ細やかに巡回し、医療施設や高齢者施設、障害者施設等をサービスステーションに加えるなどの見直しを行うこととしております。また、分館への配本を徳地地域へ拡大するなど、市内全域をカバーするサービスの充実を図ることとしております。

4、まちじゅう図書館の取り組みでございます。

市民が本に親しむことができる読書のまちづくりをさらに進めるため、民間事業者と連携し、毎月50冊の本を貸し出しすることとしております。条件といたしまして、図書館内でワークショップ等やイベント等を開催していただくということにしております。

現在、試行の結果がおおむね順調であることを踏まえて、団体貸し出しの貸出先をふやすなど、サービスの充実と館内のイベントの充実を図ってまいることとしております。

次に、5、地域の人材活用、人事育成の推進でございます。

図書館では、図書館友の会や愛メイト、補修ボランティアなどの団体がございますが、メンバーの高齢化や固定化が問題となっております。

こうした中、ボランティアの養成講座や図書館のボランティアリーダーの人材育成を進めるとともに、講演・講座等の講師として路傍塾の登

	<p>録者等の地域の人材の活用に取り組む所存でございます。</p> <p>続きまして、6、蔵書の充実でございます。</p> <p>平成29年に蔵書冊数70万冊を達した中で、蔵書充実プロジェクトの予算が全額カットとなったため、資料の収集方法について検討する必要があります。今後はカタログによる選書に加えて、多様な入手ルート確保を行うなど、市立図書館全体での分担収集の体制に強化を進めることとしております。</p> <p>最後に、その他でございますが、危機管理について。</p> <p>図書館内では利用者の不審行為の発生や職員に対する暴言、暴力も起こっております。利用者気持ちよく利用していただくことや職員の安全確保を守る必要があります。</p> <p>先日、職員を対象とした接遇マナーやクレーム対応の研修を行ったところでございます。現在、館内巡視は実施しておりますが、常時巡回することができないため苦慮しております。</p> <p>続きまして、スターバックス出店による駐車場の不足でございますが、市役所別館の開放やYCAMとNHKの間に駐車場15台等を整備したものの、土日、祝日のイベント開催時による駐車場の不足が起こっております。参加者への公共交通の利用を呼びかけることを随時行うこととしております。</p> <p>以上をもちまして、平成31年度課題・懸案事項等について御提案申し上げます。よろしくお願いいたします。</p>
藤本教育長	それぞれの課から説明がございましたが、協議第1号について各委員から御意見を願います。どなたでも結構でございます。
佐藤委員	5ページの防犯対策の非常通報装置というのはどこからどこに通報されるのですか。
伊藤教育施設管理課長	各教室にボタンがございまして、警察署に直接通報できるようになっております。
藤本教育長	ほかにございましたらお願いいたします。
横山委員	文化財保護課の件で、予算がどんどん削られているというお話がありましたけれども、ここに書いていないものが幾つかあると思いますが、これらについては、基本的には動きがないということですか。 例えば、小郡の大正時代の駅舎や貯水池など。
磯部文化財保護課長	桂ヶ谷貯水池堰堤につきましては、登録文化財でございまして、基本的には市費で整備を行うものになります。 3月市議会でも質問があり、答弁を申し上げましたけれども、まず地域で検討していただいて、それをもって整備等について考えていくこととしております。 以上でございます。
竹内委員	7ページの学校運営協議会について、来年度からの新しい運営委員さ

	んでスタートする際に、どのぐらいの報酬が出るのですか。
重枝学校教 育課長	現状を申し上げますと、山口県の学校運営協議会の委員さんが、交通費も全て込みで年額4,000円でございます。
藤本教育長	4,000円として600人ですと240万円。総額にすると大きいですね。
山本委員	<p>デジタル化の話が昨日の教育新聞に載っておりました。そこには、文部科学省が2020年までにとっても速度の早いシステムを提供するとありました。全国の公立小中学校、高等学校全てに速度の速い配信システムを整備するというので、映画1本、ブルーレイ1本分が約2秒でダウンロードできる速度とのことです。</p> <p>そういうことを文部科学省が言い始めたということは、学校はそれに追いつくほどのソフトを充実させてくださいという話なのか。山口市はほかの市より進んでいると思っているのですが、それでもこれは追いつかないほどの整備状況だと思います。いずれまた加速的にデジタル教科書がふえてくるのでしょうか。</p>
重枝学校教 育課長	<p>山口県内における本市の整備状況につきましては、トップレベルで整備が進んでおります。スペック等につきましても、高いものを入れておりますが、山本委員さんが言われました映画1本分が数秒でダウンロードできるかということになると、対応は不十分でございます。</p> <p>情報機器につきましては、整備計画が1期、2期、3期とございまして、整備途中にも国は新たな整備計画を出してきている現状もございまして、そのあたりも踏まえ、検討していくという状況でございます。</p>
山本委員	そういった国の施策で各種制度がおりてきたときの予算は、国は、まず地方自治体に負担を求め、それに対して補助を出しますという考えなののでしょうか。
重枝学校教 育課長	ほとんどのものは地方交付税措置でございまして、それらの用途につきましては、担当部局が決めていくというところがございますので、難しい状況でございます。
山本委員	ありがとうございました。
佐々木委員	<p>19ページの図書館システムの更新です。システムの更新ということですが、現行システムについては職員も精通しているということもあり、ソフトウェアについては更新の必要性は感じられていない。ウィンドウズ7.0のサポートが終了することに伴って周辺機器を更新することを保守契約業者へ業務委託するというところになると、今後は、ソフトとハードを含めた一連の保守作業がこの業者に委託されることになるのですか。</p> <p>ウィンドウズ7.0は既にウィンドウズ10にかわっていて、ウィンドウズ7.0のサポートは2020年に終了することになっていると思います。</p>

	<p>ます。そのことと今回の更新、あるいは更新後の保守面、あるいは契約面について少しわかりにくいので、御説明いただきたいと思います。</p>
藤井中央図書館長	<p>現在の図書館システムは、平成20年10月に導入し、これまで中央図書館をはじめとして、各図書館で対策を行ってまいり、大変使いやすい状態になっております。</p> <p>しかしながら、佐々木委員さんがおっしゃいましたように、ウィンドウズ7の保守期限は2020年までとなっておりますので、ウィンドウズ10対応のサーバー、端末、プリンター、ハンディターミナル等へ更新を行わなければ、ウイルス等に対する防御が脆弱になりますことから、それらの備えとして周辺機器を含めた更新を行うものでございます。</p> <p>周辺機器の内訳といたしましては、サーバーは既存が4台、NASが2台、端末が102台、プリンター複合機が11台、それに対する単機が14台、レシートプリンターが48台、ハンディターミナルが20台でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
佐々木委員	<p>ウィンドウズ10対応のシステムに更新することを業者さんをお願いするということですね。わかりました、ありがとうございました。</p>
藤本教育長	<p>それでは、よろしいでしょうか。</p> <p>以上で、本日の付議案件については終了いたしました。</p> <p>次回の定例会は、こちらの第2会議室で、5月29日水曜日、午後2時からの予定でございます。</p> <p>以上をもちまして、平成31年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。</p>
署名	<p>上記のとおり相違ありません。</p> <p>平成31年4月25日</p> <p style="text-align: right;">教育長 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">署名者 _____</p> <p style="text-align: right;">会議録調製 _____</p>